

<参考例①>

市内本店の新規登録業者の取り扱いについて

※) 例えば、客観点（経審P点）と主観点の点数の合計が常にCランクの点数を取得している業者の場合。

平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
H22. 1 H22. 2 H22. 3 平成22・23年度 入札参加申請受付 審査結果 (可否)送付 H22.4.1 本制度運用 開始 事務所調査 ↓ 是正処置完了	H23. 2 経審提出	H23. 12 H24. 1 H24. 2 平成24・25・26年度 入札参加資格 審査申請受付 (経審提出)	H25. 2 経審 提出	H26. 2 経審 提出
	E 2 ランク に格付け	E 1 ランクに格付け	D ランクに格付け	C ランクに格付け

注)

- 客観点（経審P点）と主観点の点数の合計により格付けを行う。
- 初年度はE 2 ランクから格付けする。
- 次年度以降は、順次上位ランクへ移行する。ただし、自ランク止まりとする。